

## 平成25年度 岩槻区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>高齢者の福祉対策について</p> <p>介護保険要支援1～2の給付を対象外にし、ボランティアを活用した市町村の事業に移管という意見が出ているが、さいたま市の高齢者見守り制度についての現状と、今後の制度やボランティアのあり方について伺いたい。</p>	<p>介護保険の要支援1・2を給付対象から外し、ボランティアなどを活用した市町村の事業にすべきとの意見につきましては、今後の国の動向を見守ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、高齢者の見守り制度につきましては保健福祉局福祉部高齢福祉課が各関係機関に今後どうあるべきかのご意見を伺い、制度を整備していくこととなっております。【岩槻区役所健康福祉部高齢介護課】</p>
2	<p>用水路フェンス設置について</p> <p>原町10番地付近の用水路において、転落防止のためフェンスもしくは蓋掛けをお願いしたい。</p>	<p>原町10番地付近の水路は建設局北部建設事務所下水道管理課が管理しており、現地を確認したところ現在一部フェンスが設けられてない箇所がありました。建設局北部建設事務所下水道管理課に対する質問ですが、蓋掛けについてはおこなっていないのが現状です。フェンス設置については予算要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。【建設局北部建設事務所下水道管理課】</p>
3	<p>柏崎市営住宅跡地の有効利用について</p> <p>① 防災保管庫置き場及び一時避難場所として利用したい。</p>	<p>① 防災倉庫の設置場所として利用することについてですが、当該跡地は、所管課である財政局財政部用地管財課において新たな利用目的を検討している段階ではありますが、財政局財政部用地管財課の承諾が得られれば設置は可能と考えます。</p> <p>なお、自主防災組織に対する補助金を利用し、防災倉庫を購入、設置する場合、設置できる防災倉庫の大きさは、10㎡未満となることを申し添えます。</p> <p>次に、一時避難場所として利用することについてですが、先述のとおり、将来的な土地利用が未定であることから、本市の一時避難場所として指定することはできません。</p> <p>しかしながら、新たな利用目的が決まるまでではありますが、自主防災組織が独自に定める、「災害時における近隣住民の一時的な集合場所」として使用することについては、財政局財政部用地管財課との合意が得られれば可能と考えます。【総務局危機管理部防災課】</p>
4	<p>柏崎市営住宅跡地の有効利用について</p> <p>② 跡地の有効利用について協議は可能か。</p>	<p>② 当該用地は、旧岩槻市の時代に市営住宅が建設された用地でありましたが、平成23年度にその用途を廃止したことで、現在は更地となり、防草シートやフェンス・木柵の設置により、現状のまま保全管理しているところです。</p> <p>本市では当該用地のように、公共事業に供されていた財産がその役割を終えた場合、その後の利用計画が定まるまでは、未利用の財産として財政局財政部用地管財課で保全することとしています。こうした未利用の財産については、新たな公共事業への活用を最優先に考え、本市の各事業計画への活用を促すために、全庁へ未利用地情報として提供していますが、当該用地につきましては、現在のところ各事業課からの活用申請はありません。</p> <p>全庁における情報提供をして一定期間を過ぎても、公共事業等の計画に活用されない場合は、有効活用及び自主財源の確保を目的として民間等に有償で貸付ける方策、または維持管理費の縮減や売却益を市財源に充当することを目的とする公売等の方策が考えられます。</p> <p>当該用地については、面積、地形、近隣環境等を含めて当該方策が適切かどうか十分調査・検討する必要がありますが、近年では本市の財源が落ち込む中、維持管理にかかる経費削減や自主財源の確保が重視されることから、当該方策について検討を進めていくこととなります。</p> <p>柏崎原自治会からのご要望については、設置場所を今後の利用計画の支障とならない場所に設置することを条件とすること、また一時避難場所については当該用地の利用計画が定まるまでの期間とすることで可能であると考えます。その際の当該用地の管理等については、自治会の負担とさせていただきますこととなりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p>なお、有効活用について自治会と協議は可能ではありますが、基本的に財政局財政部用地管財課は未利用財産の維持管理又は処分等を行うセクションであり、本来は活用の目的に関連する部署にご相談・要望いただくことが適正ではないかと思われます。【財政局財政部用地管財課】</p>

## 平成25年度 岩槻区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
5	<p>イワ222号線の大型車両の迂回路の整備について幅員の狭い本線は大型車両の通行は極めて危険性が高く、歩行者等は危険な状況下での通行を余儀なくされています。</p> <p>従いまして、大型車両が通行できる国道122号からの迂回路を新設し、地域住民の安心と安全確保に努めてほしい。</p>	<p>ご要望の国道122号からの迂回路につきましては、当該区域に道路の新設の予定はございません。</p> <p>大型車両の通行により歩行者等が危険な状況下での通行を余儀なくされていることから、岩槻区役所くらし応援室としても現地調査したところ、加倉浄水場跡地から道路側へ繁茂している樹木により、歩行者の通行に視界を遮る状況が見られたので、用地を管理している都市局都市計画部都市公園課へ剪定の依頼をしているところです。</p> <p>【建設局土木部道路環境課】【岩槻区役所くらし応援室】</p>
6	<p>道路新設改良事業：国道122号蓮田岩槻バイパスについて</p> <p>① 進捗状況 ② 課題、問題点 ③ 当初計画予定と完成（開通）時期</p>	<p>① 進捗状況 一般国道122号蓮田・岩槻バイパスは、広域的な道路網を形成する主要幹線であり、加倉交差点周辺の慢性的な渋滞の緩和を図る上でも、重要な路線と認識しており、事業を推進しております。全体概要としましては、本線は、蓮田市閨戸からさいたま市岩槻区加倉を結ぶ、全長約9.1キロメートルの路線であり、さいたま市内の約4.1キロメートルについて整備を進めております。平成23年3月には段階的な供用として、蓮田市境から平林寺橋間の約1.3キロメートルの供用を開始いたしました。</p> <p>南側の未整備の平林寺橋から箕輪橋の区間において一部工事着手しており、平成25年度についても箕輪橋下の交差点改良工事を予定しております。また、更に箕輪橋の南側区間について、住居密集地区を通る計画であり、沿道に配慮した環境施設帯を設けるため、用地買収を実施しており、現在概ね90%程度になります。</p> <p>② 現状の課題、問題点 箕輪橋の南側のエクレール岩槻から加倉北交差点まで約960mの住居密集区間においては、地元自治会より騒音対策等の整備要望を頂いており、本線の整備とあわせ、沿道環境を保全する整備（沿道整備）を実施するため、自治会協力の基、沿線住民の皆様と説明会や意見交換会を開催しているところでございます。沿道整備の検討については、官民協働としてワークショップを行いました。平成22年度に、加倉北交差点と東武野田線に挟まれた、加倉坂下地区において実施し、平成23年度に、北側のエクレール岩槻地区において実施し、平成24年度に、東武野田線の北側に位置します、並木町地区において実施し、整備計画（案）を作成しました。今後とも、地元自治会と意見交換を実施し、合意形成を図り、進めていく予定でございます。</p> <p>③ 完成時期および当初計画 一般国道122号蓮田・岩槻バイパスは、当初、埼玉県が昭和43年事業着手し、平成17年からは、岩槻市との合併に伴い政令市への事務移譲に伴い、本市が事業を進めております。</p> <p>供用開始時期につきましては、平成29年度末の完成を目標に事業を推進しております。【建設局土木部道路計画課】</p>
7	<p>市道イワ115号線速度制限について</p> <p>通学路及び生活道路で利用しており、大型車両の通行や乗用車のスピードが速いため危険を感じる。制限速度を30kmにしたい。</p>	<p>岩槻警察署交通規制係に確認したところ、『市道イワ115号線は幹線市道で通過交通があることから、現在の制限速度40kmは妥当な速度と考えております。大型車両の通行や乗用車のスピードが速いため危険を感じることですので、警察としてもパトロールを強化して、無謀運転車両に対して指導して参ります。』という見解です。</p> <p>当該路線は通過交通が進入しやすいことから、岩槻区役所としても岩槻警察署と情報を共有し、交通安全施設の設置の検討をして参ります。</p> <p>【岩槻区役所くらし応援室】</p>
8	<p>下沼橋の整備について</p> <p>老朽化しており、欄干の腐食が目立つ。幅員2.2メートルしかなく、農作業車両や一般車両の通行量も増加しているため、拡幅を含めた整備をお願いしたい。</p>	<p>ご要望の下沼橋の整備につきましては、河川改修の時期が未定であることや接続する道路の拡幅整備等の予定がないことから、現在のところ架替え整備を行なう予定はありません。</p> <p>なお、橋の補修等につきましては、約1000橋を5年周期で定期点検を行い橋梁の損傷状況などの把握に努めており、本市全体の補修計画に基づき、実施してまいります。【建設局北部建設事務所道路安全対策課】</p>

## 平成25年度 岩槻区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
9	<p>3504号線の側溝設置について</p> <p>3504号線の一部は側溝が設置されていないため、雨が降ると水溜りができるため側溝の設置をお願いしたい。</p>	<p>ご質問の横根1169地先から横根1131地先の市道3504号線につきましては、道路幅員が4m以上あり、下記条件が整えば、スマイルロード整備事業として、進めていくことが可能です。</p> <p>事業を進めるにあたっての条件としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係地域住民の同意を得ていること。</li> <li>・道路境界が確定していること。</li> <li>・排水の流末が確保されていること。</li> </ul> <p>などがあります。</p> <p>今回の要望路線につきましては、道路の境界が確定していないことから、現状では工事できない状態にありますので、条件を満たすため調整が必要となってまいります。【建設局北部建設事務所道路維持課】</p>
10	<p>地下鉄7号線延伸実現のための岩槻区のまちづくりについて</p> <p>延伸線上の今後の街づくりについて伺いたい。</p>	<p>地下鉄7号線の延伸事業については、平成24年10月の市長判断で新たな方向性へ移り、検討段階から地域の成長発展の実行段階へ移行しました。その中で概ね5年後に事業着手すること、地域の成長目標を取り決め43の方策を進めていくことになりました。方策の中には、浦和美園駅～岩槻駅快速バス運行や浦和美園インフォメーションセンター開設、イベントの実施などがあり交流人口の増加を図っていきます。また、市民方策で人を呼び込むイベント等を支援するための補助金制度を設けました。このようなことを一つ一つ積み重ねまちづくりを進めていきたいと考えております。【政策局東部地域・鉄道戦略室】</p>
11	<p>「岩槻環境センターの廃止後について」</p> <p>平成26年度末の廃止後の跡地利用については、隣接する公民館及び老人福祉センターとの関わりを考慮し、地元の意見を聞いたうえで、地域住民に還元して欲しい。</p>	<p>岩槻環境センターは、現在桜区内で整備を進めている新クリーンセンターの稼働開始に伴い、平成26年度中に施設を廃止することとしております。</p> <p>施設の跡地利用を進めるのは、施設建設時に国から補助を受けている関係から、施設廃止後に国に対し財産処分の手続きを行う必要があります。国から財産処分の承認を経た後、施設の解体設計を行い、解体撤去工事を実施してからとなり、時間を要するものと考えております。</p> <p>今後、これら手続きに合わせて、具体的な跡地利用方法や時期等を検討したいと考えておりまして、検討に際しましては、関係部署と協議してまいります。【環境局施設部環境施設課】</p>
12	<p>(自治会と区の意見交換)</p> <p>「街おこしについて」</p> <p>旧岩槻区役所跡地はどのように活用すべきと思うか。</p> <p>(自治会意見)</p> <p>平成25年2月に旧区役所跡地検討委員会が立ち上がり、多目的要素を取り入れた建物が必要である旨意見を挙げている。</p>	<p>区民の意見を反映した岩槻まちづくりマスタープランが制定され、この中で旧岩槻区役所庁舎については、観光拠点としての多目的機能を取り入れた施設を進めることを明確にしており、今後の敷地利用や整備手法の具体的な検討状況を見据えながら、速やかに解体するものとします。【岩槻区役所区民生活部総務課】</p>
13	<p>(自治会と区の意見交換)</p> <p>「大震災を想定して、あなたの命を守るために何が必要か」</p> <p>現在の指定避難場所に問題あるか。また、行政(公助)に何を求めるか。</p> <p>(自治会意見)</p> <p>備蓄倉庫の食糧は1・2日分確保できてもライフライン復旧までの間持ちこたえられるか心配。また、岩槻のように路地が多いところは支援が行き届かない。これからは自治会と行政が一緒になって考えずすめていくことが必要である。</p>	<p>食糧支援に関しては、東日本大震災のことから言えば36時間以内に自衛隊あるいは地域ボランティアなどにより食料が到着するとされています。災害時の安全確保について、避難路確保や道路状況など、想定が難しいので検討課題として受け止めてまいります。【岩槻区役所くらし応援室・岩槻区役所区民生活部総務課】</p>

## 平成25年度 岩槻区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
14	<p>高齢者対策 寝たきりの方を介護している家族のことをどう見守るか行政も自治会も考えなくてはいけない。元気な人にポイントを付与するのではなく行政は困っている人を支援している人達に光を当てることにも目を向けてほしい。</p> <p>（自治会と区の意見交換） 「高齢化対策」 高齢者見守りについて地域には何が出来るか。また、さいたま市長寿応援制度を積極的に活用するにはどうすればよいか。</p> <p>高齢者の見守り対策については、自治会加入率を上げることで解消できるのでは。若い世代が加入することで、地区社会福祉協議会が行う支援活動にもバックアップしてくれると期待したい。 寝たきりの方を介護している家族のことも、どう見守るか行政も自治会も考えなくてはいけない。元気な人にポイントを付与するのではなく行政は困っている人を支援している人達に光を当てることにも目を向けてほしい。 普段から自治会と行政が情報交換をし、コミュニケーションを図っていけるといい。</p>	<p>岩槻区は本市の中でも高齢者率が特に高いと認識しています。少子化ということもあるが日頃大切に思うのは、孤立死などを防ぐためにも地域間の温かいコミュニティ交流が必要かと思います。高齢者見守り制度については、自治会など実施者に負担とならないよう進めてまいります。また、長寿応援制度は元気な方が外へ出るよききっかけであり、寝たきり予防などの健康づくりでもあるかと思えます。 【岩槻区役所健康福祉部高齢介護課】</p>
15	<p>（自治会と区の意見交換） 「子どもたちの安全な登下校を守るために」 自治会はどのような防犯活動を行っているか。また問題点はなにか。</p> <p>自治会の防犯パトロール隊は毎日子どもを見守れるわけではない。また、小中学生の保護者は、防犯についてそれほど高い関心を示していないこともあり今後、どのように啓発や活動をしていけばよいか意見を聞きたい。</p>	<p>自治会は自主防犯活動を積極的に行っており、地元密着度が高い地域と認識しています。岩槻区では、防犯連絡協議会活動を行っており、平成24年度親子で防犯講演の事業を行うなど防犯について学ぶ機会を設けてきました。引き続き防犯に対する意識を高め発展させていきます。 【岩槻区役所区民生活部総務課】</p>
16	<p>「川通地区メガソーラー事業について」 市有地に民間活力を導入したメガソーラーを設置するにあたり、省エネルギーの推進や再生可能エネルギー等の活用、さらに災害時のエネルギーセキュリティ確保など導入促進策として大いに期待している。そこで、設置にかかる進捗状況や事業内容を教えてほしい。</p>	<p>「さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン～新エネルギー政策～」により、市有未利用地を活用した大規模太陽光発電所を誘致し、再生可能エネルギーの導入促進・低炭素化と地域のエネルギーセキュリティを確保し、市民の安心・安全で暮らしやすいまちづくりを目的としています。 事業の特徴として、再生可能エネルギーの導入促進・行政コストの削減・地域の活性化などがあげられます。 設置面積は24,345㎡で、事業期間は平成26年4月から20年間を予定しております。発電規模は1.6MWで、今後は市内企業による施工体制の確立、市内企業との連携による人材確保や災害に備えた避難場所としての機能やシステムの構築・現地見学型環境教室の開催など効果が期待されています。 今後のスケジュールは、平成25年9月から平成26年3月までに事業用地の整地、発電設備の設計・施工等を行い、平成26年4月 発電施設の稼働（発電開始）を予定しております。 【環境局環境共生部環境未来都市推進課】</p>
17	<p>市道120号線の全面改修について</p> <p>大型車の走行増加により市道イワ120号線（増長字外手170-1先から富士ダンボール〈大戸135-1先〉）に損傷や凸凹が生じ騒音と振動が発生している。全面補修を実施し、振動・騒音解消をお願いしたい。</p>	<p>当該路線は、主要地方道野田岩槻線から一般県道大野島越谷線まで、約1.5kmあり、大型車の抜け道として利用されていると同時に、生活道路として、広く市民に利用されています。 しかしながら、昨今は道路の傷み状況が激しくなり、振動・騒音等で沿線住民の皆様方にご迷惑をおかけしているのは、ご指摘のとおりであります。 まずは、現状の舗装や路盤の厚さを確認し、適正な道路組成であるかどうかを調査した後に、施工方法を検討し、年次計画的に施工してまいります。 【建設局北部建設事務所道路維持課】</p>

## 平成25年度 岩槻区対話集会開催概要（8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
18	<p>（自治会との意見交換） 「東岩槻地域の街づくり構想の策定のために」 歴史・文化に親しむ</p> <p>神社仏閣、公園など各寺院で行われている行事を宣伝してはどうか。</p>	<p>岩槻区は神社仏閣が多く、岩槻区役所では歴史的な施設などを回る「城下町歴史散策」という事業を行っています。岩槻区内の祭事については把握するよう努め、今後マップ作成の際に反映させる方向性で対応できればと思っております。【岩槻区役所区民生活部総務課観光経済室】</p>
19	<p>（自治会との意見交換） 「東岩槻地域の街づくり構想の策定のために」 自然の豊かさに触れる</p> <p>元荒川を川下りして水上散策してはどうか。</p>	<p>元荒川船上散策というご提案は、水辺から見る景観も観光誘致につながるものと思っております。すでに市民団体が「和船まつり」というイベントを実施した」と伺っております。岩槻区役所としても地域や自治会等の協力を得られるようであれば支援して参りたいと考えております。【岩槻区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
20	<p>（自治会との意見交換） 「東岩槻地域の街づくり構想の策定のために」 特色ある教育・文教地区とする</p> <p>エリア内に全国有数の私立進学校があるが、市立の小・中学校も特色のある教育を推進していきたい。</p>	<p>本市では、平成26年度から市立小・中学校で「中1ギャップ」の緩和のために、義務教育9年間を連続した期間ととらえ、一貫性のある学習指導や生徒指導の推進をを目的として「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムを開発し実施していきます。また、「つぼみの日」を設け、小中学校が交流する機会を設けました。今後、「学びの向上さいたまプラン」により確かな学力の向上を目指していく支援をまいります。【岩槻区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
21	<p>（自治会との意見交換） 「東岩槻地域の街づくり構想の策定のために」 商店街に日常の活気を取り戻す</p> <p>閉店する店が多い中、商店会マップを作成したらどうかという提案をいただき、商店会の方でも工夫が必要かと思っている。自治会や社会福祉協議会にも助成制度があれば、空き店舗も減るのではないか。</p>	<p>東岩槻地区は商店会と自治会、社会福祉協議会などが一体となって事業を行える、活気ある地域だと思います。岩槻区には現在16の商店会があり東岩槻地区には2団体、川通地区には1団体あります。本市では頑張る商店会を応援する制度として、商店街支援メニューをご案内しています。空き店舗を利用して新たに事業を行う場合や照明施設の電気料に対する支援があります。商店会マップ作成等の助成につきましては確認いたします。【岩槻区役所区民生活部総務課観光経済室】</p>
22	<p>（自治会の取り組み事例） 「東岩槻地域の街づくり構想の策定のために」 地域の三大フェスティバルを通じて笑顔あふれる街に</p> <p>東岩槻まつり、地区運動会、東岩槻フェスタ、を開催し交流を図っている。</p>	<p>イベントをさらに盛り上げていくとなると、担い手不足、リーダー育成などの課題も生じますが、岩槻区役所も地域の活動を盛り上げていくことも大切であり、学生に地域活動に参画してもらうことや、地域の中で活躍してもらう体制づくりも必要かと思っております。【岩槻区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
23	<p>「東岩槻地域の街づくり構想の策定のために」 高齢者の人口増に対応した福祉施設をつくる</p> <p>高齢者の交流の場が増えるよう、多目的集会所を東岩槻北部圏域に建設してほしい</p>	<p>本市では公共施設マネジメント計画に基づいて施設整備を進めております。先々多くの老朽化した施設を一度に更新すると財政危機にもなりかねないため、限られた資源を有効に使い施設を管理していく計画で、床面積の縮減や複合施設にするなど策定されています。新しい施設を整備することにつきましてはご理解いただきますようお願いいたします。【岩槻区役所健康福祉部高齢介護課】</p>
24	<p>市営住宅跡地の整備について</p> <p>諏訪山下住宅跡地を緑化公園として整備してほしい。</p>	<p>公園としての整備は、近隣に都市公園があることから整備は難しいと思われる。しかし、市民・スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課で行っている事業に「スポーツもできる多目的広場」という制度があり、岩槻区内でも3カ所稼働しています。都市公園との大きな違いは、地域で維持管理・運営する点で、岩槻区役所区民生活部コミュニティ課でも相談を受けるので、自治会内でどのようにするかご検討ください。【岩槻区役所区民生活部コミュニティ課】</p>